

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第1回地域生活支援専門部会 要点記録

日時 令和4年7月1日（金）午後2時00分から午後4時06分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館A・B会議室

<会議次第>

1 開会

2 議題

- (1) 部会長の互選・副部会長の指名について
- (2) 地域生活支援専門部会の検討事項について
- (3) 令和4年度文京区障害者地域自立支援協議会について
- (4) 居住支援の課題について

3 その他

≪その他配付資料≫

- ・文京区障害者地域自立支援協議会地域生活支援専門部会名簿
- ・すまいる住宅入居資格認定者の住まい探しに関するアンケート結果（抜粋）
- ・居住支援協議会ワーキンググループアンケート調査結果（抜粋）
- ・新聞切り抜き

<障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>

出席者

安達 勇二 部会長、浦田 愛 副部会長、夏堀 龍暢 委員、松尾 裕子 委員、高田 俊太郎 委員、
児玉 俊史 委員、岩井 佳子 委員、當村 雪恵 委員、早藤 佳代子 委員、堅村 仁美 委員、
東條 清子 委員、渋谷 尚希 委員、荒井 早紀 委員、小谷野 恵美 委員、工藤 麻衣子 委員

欠席者

佐藤 瑠生 委員、加藤 たか子 委員

議題

(1) 部会長の互選・副部会長の指名について

互選により安達部会長、指名により浦田副部会長に決定。

(2) 地域生活支援専門部会の検討事項について

令和4年度の検討事項は、「令和4年度に地域生活支援拠点を設置する大塚地区及び駒込、富坂地区の地域課題への対応について検討する」ことを事務局より説明。

(3) 令和4年度文京区障害者地域自立支援協議会について

自立支援協議会について、事務局より説明。

自立支援協議会とは、障害者総合支援法の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活、または、社会生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより、障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推薦していくことを目的として設置するもの。この自立支援協議会が親会に該当し、その下に現在五つの専門部会が設置されている。その一つである地域生活支援専門部会は、地域課題や地域生活支援拠点の整備を議論する場となっている。

令和4年度は年間3回の開催予定。

質疑応答・主な意見等

自立支援協議会の枠組みについて

→自立支援協議会は、障害者総合支援法に位置づけられる、地域で自分の望む生活を、自分の権利として送ることを支援する仕組みを考えていくために、行政、民間、当事者が一緒に考えていく会議体。

最初に必置とされていたのが相談支援専門部会であり、相談支援が担う当事者の意見を聞いて、意思決定に関わっていく役割が地域課題を最も把握できるという観点で始まった。文京区では、相談支援、就労支援、権利擁護という三部会体制で始まっており、地域資源の連携で対応できることや新しい資源の創出の必要性等が検討課題として出されていくという協議会となっている。

また、地域生活支援専門部会でもう一つの位置づけとして、同時に、国が推し進めている障害者が地域で24時間安心して住めるための拠点をつくるよう指針が示されている。拠点整

備をするために会議体が必置とされており、自立支援協議会としての流れと地域生活支援拠点を整備していくという流れの両面を持っているのがこの地域生活支援専門部会になる。

文京区では、地域を四つに分けて、本富士、駒込、大塚、富坂地区にそれぞれ地域づくりと相談支援を担う拠点を整備している。今年度最後の大塚地区に拠点ができる計画であり、自立支援協議会の成果でもある。

障害者の地域生活を送るに当たっては、専門の人達だけでは支援は追いつかず、当事者が地域で生活していることから、様々な地域の方に勉強をさせていただく場でもあり、その点では、民生委員や社協の力が大きい。

地域生活支援専門部会と相談支援専門部会の統合について

部会長から趣旨説明。

自立支援協議会で地域課題を議論して、制度に結びつけるもの、地域で連携を考えてもらうものと分けていくことになるが、委員が複数の部会を兼務しているなど、部会が増えていくなかで、力が分散され、地域課題の抽出と次につなげるための力になっていかないことが、ここ数年の自立支援協議会の課題。

前年度から相談支援専門部会で議論されているが、文京区の自立支援協議会で特に欠けている視点として、子どもの自立生活全般を考える場がないということで、子ども部会の新設に関して動きを続けており、来年度の子ども部会の設置に向けた流れがある。

同時に、部会の数が増えてきたなかで、部会の整理をすることで、施策展開や地域での連携に結びつけていく力になるために、地域生活支援専門部会や相談支援専門部会と委員を兼ねている方も多くいることから合併を考えている。

質疑応答・主な意見等

- ・相談支援専門部会でも8050の問題や住まいの課題、相談支援の強化についての議論を行っている。拠点がやるべきことと重なる部分があり、統合して文京区のことを考えていけたらと思っている。
- ・統合については、地域生活支援拠点の二つの機能、文京区で重点的に進める相談支援と地域づくりの点でも整合性があり、賛同したい。

- ・最初は地域生活拠点をつくっていくところで、拠点自体の役割が主な話題だったと思うが、拠点が整備されてきて、ニーズが見えつつある状況の中で、相談支援で議論されている内容と重複しているので合併は良い。また、子どもだけでなく若者も含めて、障害に気がつくときの様々な教育と福祉のあいだの問題も日頃から感じているので、子ども部会という方向に向かって議論されているというのもありがたい。

- ・この部会で高齢分野を巻き込むことの意図があれば教えていただければ。

→障害の分野では、40代、50代の方の相談件数が多い。ご本人からというよりも、高齢化によって家族で支え切れなくなったケースや親が80代だと、福祉サービスにつながっていない方も多く、ご相談があったときに、ご家族に高齢者あんしん相談センターの方が関わっていて、連携してやれることを目指していくなかで、ご意見をお伺いしたいと思っている。

(4) 居住支援の課題について

各資料について事務局から説明

部会長補足：障害者の地域生活を考える点では、居住支援の視点が重要。これまで終の住みかと思ってグループホームを利用していた方が、外に出なくてはいけない転換をした場合には、どこか別の住居を探さなくてはならない形にもなり得るものなのかなと思っている。

東京のグループホームは、精神障害と知的障害で位置づけが異なり、精神障害のグループホームは通過型と呼ばれている。3年以内に一般の住居を探してグループホームを出ていくのが、精神障害者のグループホームの基本的な在り方。知的障害者の方々から見ると、安心して自分の住まいを見つけたと思っていたのに、出ていかななくてはならないという状況にも陥りやすいものかもしれない。

文京区には、要配慮者の居住の問題を考えなければいけないということで、居住支援協議会が設置されている。その協議会でアンケート調査を実施し、文京区における住まいの探しづらさが現われているかと思うので、資料としてお示ししている。

主な意見・質疑応答等

- ・居住支援協議会の検討事項の一つとして、すまいる住宅登録事業の資格認定者の追跡調査を行った。すまいる住宅登録事業とは、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を区に登録していただいて、一方で、住宅を探していらっしゃる高齢者、障害者、ひとり親世帯の方

たちをつなげる事業。今まで累計で100人以上の方にご登録いただいているが、いまだに住居を探せないという方もおり、探せなかった方たちの現状について、昨年度調査を行ったうちの障害者の方が資料として今回出されたものである。

- ・すまいる住宅を利用される方は、高齢者が多いと思うが、障害者に関しても相談支援の事業所は、すまいる住宅と一緒にいくこともあるかと思う。入居が決まらなかった理由として家賃の高さなどが現われているように思う。

- ・家賃はどのぐらいか。

→資料によれば、現状の家賃が10万から15万未満が23%弱とか、文京区は特別区部よりも1万4,000円高く、相談支援で当事者の住まいを探している人の感覚とあまり変わらないと思う。平成30年ぐらいの時期の資料なので、更に家賃は上がっている可能性は高い。生活保護の方の住宅扶助となると、5万3,700円が基準だが、その家賃で区内の物件を探すのは、ほぼ不可能。近隣の豊島区でも、5万円台の物件を探すのは困難。

- ・調査1が本人もしくは支援相談支援員からの情報。調査2が、大家さんへのアンケート情報。重要な点としては、障害者に関する入居制限で物件の半数以上は、障害者に関しての入居制限を行っており、物件が探しづらい実態。

貸し側にとって、安心して貸せる点については、24時間緊急対応をしてくれることや、定期的な安否確認をするなどの仕組みがあれば、という結果。

- ・令和元年度の実態・意向調査結果を読み込んでいくと、住居への心配がそれほど出ているわけではない。住まいに心配がない方々もいれば、住まいがなくて行き場もない。区外にいらっしゃる方は、入院されている方も戻ってくる場所もなかなか見つけづらい現状がある。

- ・4-4については、630調査といって精神科の病院に入院している方がどれぐらいいるかを示した数値となっている。国の施策では入院の必要がない、退院可能な精神障害の方、精神病院に入院されている方は、地域に移行することが方針として示されている。文京区民の方としては入院者数が107人。ここ数年、予防対策課では、特に措置入院という最も強い権限で、本人の意思と関係なく入院する形があるが、その後の対応の道筋をつけるようになってきて

おり、地域生活の支援の手が増えてきている。

→措置入院の方は、基本的には居住がある方が多い。精神症状が悪化して、短期的に措置入院になる方が多いので、地域資源をもって退院する道筋というのは比較的つけやすいかなとは思う。長期入院の方については、居住が基本的にはない方になるので、そういった方々が文京区に帰ってくる時は、住まい探しをどうするかというところが課題。

- 4-5のところで、居宅介護利用率の利用率が半分程度となっているが、理由があるのか。

→障害福祉サービスにおける居宅介護については、本人から利用したいという申請をいただいて、障害の程度と本人の希望を考慮した上で、区で支給決定する。その積み上げた時間が支給決定量であり、半分しか利用しなければ、利用率は50%ということ。

支給決定量よりも利用実績が少ない理由については、ヘルパー不足が第一の理由。第二の理由として、支給決定をしておいて、すぐに使えるようにしておきたいという方もいる。

- 4-5の数字でグループホームの入居者の数字で三障害合わせて区内に住んでいる方が44人という数字が多いかどうかという点に関心がある。隣の豊島区では、精神障害者のグループホームは、100部屋を超えており、以前からグループホームの数が少ないなかで、ニーズとしてこうなのか、増やせない理由の精査もしたほうが良い。

障害福祉計画において、必要な数が掲げられているかという点も考えなくてはいけない。

先ほどの新聞にあるように、グループホームの方向も少し変わっていくなかで、この後の生活もどうなっていくのかが関心がある。

国の方向だと精神障害者の病院から地域への動きとともに、入所施設にいる人たちも地域へ、というのも一つの流れがある。

- 文京区の中で一般相談をやっている場所は、どれぐらいの数があって、何か所の合計の数字になるのか。

→基幹と拠点(本富士、駒込、富坂)と、あとは地域活動センター3か所(あかり、カリタス、エナジーハウス)。もちろん保健サービスセンターも入っている。害福祉課の区役所の各課の窓口も一般相談を担っている。

- 生保基準である5万3,700円を超えた家賃が大多数を占めており、生保の方は5万3,700円以上

は自己負担で借りているので、生活に使うべきお金が家賃に回ってしまっている現状が見てとれる。この数値は、区独自の家賃助成や取組を考える根拠になると思った。居住支援協議会や自立支援協議会、実態調査を通して、地域福祉推進協議会で施策に反映できるような仕組が取れると、自立支援協議会で検討した結果が形となって、当事者の方たちに還元されていくことが大事。

実態・意向調査は住所に送られるので、入院している方には届かない方がほとんど。居住の場がない方が大多数で、居住の問題が浮上しにくい実態がある。意見を出せない人に対しての働きかけについては、地域で働いている施設の職員としては、大事なことと思っている。

- ・文京区で地域移行をやっている事業所が‘あかり’のみで職員も限られているので、年間1件が昨年度の実績。退院するよりも前に亡くなってしまう方のほうが多いのでは。入院されている方も住民なので、帰ってこれる支援について、検討していくことができると良い。

- ・拠点で、住まい探しの相談がどれくらいあるのか。先ほどの居住支援協議会のワーキンググループの貸主側の調査で、24時間の見守りや定期的な安否確認があったらいいという意見について、拠点の動きとしては可能か。

→拠点の部屋探しへの依頼については、多くの件数があるわけではない。ただ、相談していく中で、困窮や就労が難しいため、部屋探しをしていきたいと思いますというご家族がいるのと、親元から離れて家探しをしたいというケースが動いている。

グループホームを利用して、卒業後にお部屋を探す方が多い。資料の第4-5号の⑤、一番下の行に精神障害者単身生活サポート事業、これは精神の障害がある方がグループホームを利用して、文京区だけではなく、他区のグループホームを利用されている方も多いため、また文京区に戻ってきたり、卒業で文京区の部屋探しをするというところでも、部屋探しと1年間のフォローアップをしている事業になる。

低額な家賃で探すと、ほとんど部屋を選ばず、妥協しながら住んでいる状況。相談に乗ってくれる不動産屋は僅か。大手では対応してもらえず、顔見知りの不動産屋にもお願いしていて、随時メールで情報が入ってくる形を取っている。

大家さんや不動産屋から24時間対応や定期的な見守りについてのオーダーはないが、トラブルを起こしたときに、ご本人以外に支援者がいるので、その点は安心してほしい、としている。

- ・社協でも住居のご相談を受けるが、選択肢はほぼ無く、6万ぐらいになると少数が変わってくる。もう少し補助的なものがあると選択肢の幅が変わってくる実感がある。

- ・利用者の物件探しをすることがあり、例えば、他区のグループホームから文京区に戻ってくる、立ち退き、長期入院からの家探し等の様々なケースがある。

課題としては、まず家賃が高い点、二つ目は保証人の問題で、緊急連絡先の受け手がいないということで、施設として緊急連絡先を担うケースも何件かあるが、高齢の方になると、引っ越しの面や、物件が見つかるのか等難しい。

生活保護を理由に断られることもあるので、不動産会社への普及啓発も必要。事業所が全面的にバックアップしながら、貸していただいているケースもある。

拠点でも物件探しの依頼はあり、基幹の紹介のケースや、親亡き後に家探しをするケースが今後も増えていくと感じている。

- ・精神障害者の方々の物件探しは、通過型でやっている分、3年たったら必ず探す状況があるので、物件探しで動くことが多い。グループホームとして住んでいる物件は、東京都からグループホームに補助があり、7万円近い物件に住んでいた人が5万円台の物件を探して住むということで、ダウングレードを強いられる厳しさも現実はある。

- ・家賃が管理費込みで5万8,000円で募集したら、不動産屋から精神障害者の申込みが2件あったが、契約には至らなかった。

アンケート調査にあるように、一番上の近隣トラブル、生活や人間関係で困ったときの相談先がない。24時間対応で入居者さん同士のトラブルがあったときに対応してくれる連絡先が欲しい点。一番困るのは、ほかの入居者とトラブルが起きたときの対処。

アンケート調査に書いてあることが大家の真実だと思うので、掘り下げていくとともに、現状は家賃・土地代が上がっている一方、コロナ禍の影響で学生をターゲットとして建てたワンルームは、空室率が高い。身元の保証などがあれば借りやすくなると思っている。

- ・知的障害者のグループホームも期限付になると、終の住みかと思って保護者も決心して住まいを変えて、その後にまた探すことになってしまうので、今後の動向を注視していきたい。

終の住みかとして入居されても、状態や家族構成が変わったことなどにより、グループホームでの生活が難しい方も増えている。その後に、自宅に帰るのは難しいので施設探しのニーズが多く、サービス体系が課題に上がっていることも含めての検討かもしれない。

文京区のグループホームでは、知的障害者の方の終の住みかとなるようなご支援をいただいております、そういった情報が近隣区でも入るように支援していきたい。

- 我々のグループホームにも、空きに関する問合せがあるので、お待ちの方がいらっしゃるという実感があるが、現状空きがない。住んでいる方にも、別の場所へというのは想像しづらいというのが実感。

- 区の事例ではないが、知的障害の方が住むマンションを探すのに苦労した。法人全体で保証人になるとか、24時間体制が求められ、職員努力で電話や終わった後に見に行くことも。

入所施設の地域移行も考えなければいけないことが課題として上がっており、実際リアン文京では40名の方が入所されているが、地域移行できそうな方がいるか検討に入っている。一方で、ご家族含めてご本人が希望されるかについては、別の問題があって、生活のビジョンも含めて話をしていくのが課題。

- 文京区は人口比率に対して、極端にグループホームが少ない。家賃が高い要因もあるが、ほとんどのホームが公立の土地の上に建っている現状は、異常な感がある。いい土地があったらグループホームにしていく流れは区全体でつくっていく必要性について常々感じている。

一人暮らしの話がこの新聞にあるが、東京都の通過型をモデルに、精神の方々を全国版にするような解釈で、知的障害の人たちも一人暮らしという形ではないと受け止めている。

一方で集団生活が難しくグループホームには入れないが、一人暮らしならいけるという人もいる。重度の知的障害者の一人暮らしを重度訪問介護で支えるという流れがあって。住み方も選択ができるといいなと思っているが、毎月10万円の家賃を払うのは厳しい。

- 高齢者あんしん相談センターは、物件探しや住み替えの関係で一緒に動くことはあるか。
→安いアパートを持っている不動産屋にご相談したりしたケースはある。高齢の方が住めなくなる理由は、立ち退きや身体状況の悪化、認知症などがある。安い物件が探せず、施設の流れになりがちで、高齢の方も文京区で住み替えをするのは難しい。

シルバーピアも倍率が高く、入れない状況があつて、すまいる住宅は金額面では現実的でないというのが状況。

- ・保証人協会に入っているけど、別に緊急連絡先は必要なものなのか。

→誰が障害を持っている方を、もし地震があつたときに安全に避難所に連れていってくれるのかとか悩みがある。避難所運営に行ってしまったら安否確認ができない。

常に24時間体制でサポートしてくださる方が身近にいてほしい。家賃の問題だけでなく、実生活で、今起きたことを、解決しないと話が大きくなることもあると思う。集合住宅は、一つのコミュニティであり、契約したからいいという問題ではない。

大家からではなく、ワンクッションあつたほうが受入れやすいとか、声かけてくださる方がいるだけで安心だと思う。

- ・社協で文京ユアストーリーという死後事務の委任の事業をやっているが、身元保証は、基本的には家賃の支払い保証で、緊急連絡先でも、基本的に緊急連絡先は入院したときとか、あとは亡くなった後の家財処分をどうするか取決めがない場合があつて、緊急連絡先を必要とされる。緊急連絡先でも、例えば、預託金を預かっているので、支払い保証もできるからということを通る場合もある一方、用意してくださいと言われる場合もあつて、求められている機能がそれぞれ違う印象。

【部会長まとめ】

障害者であるというよりも、生活弱者の人たちの住まいという問題を全体でどうしていくかということと思う。次回の第2回の地域生活支援専門部会は、今出た議論をまとめつつ、一回は相談支援専門部会との合同開催も目指していきたいと思っている。

その他事務連絡

次回の会議日程は11月頃を予定。決まり次第、部会メンバーへ連絡する。